

農学委員会・食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名： 遺伝子組換え作物分科会

1	所 属 委 員 会 名 (複数の場合は、 主体となる委員 会に○印を付け る。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委 員 の 構 成	20名以内の会員又は連携会員
3	設 置 目 的	世界の、また日本の食料を確保することは、人類生存にとって不可欠です。その中で、今の世界の農業生産の状況を考えたとき、遺伝子組換え作物、あるいは、遺伝子組換え食品の問題は避けて通れない問題です。 しかし、一方では、組換え食品については「いわゆる安全性」という観点で、社会的な認知がまだ十分ではないという現実的な状況があります。 遺伝子組換え作物、あるいは、遺伝子組換え食品について、今、まだ何が問題で、今後、科学者の立場で何をどうしていけばいいのかを議論することを目的とします。
4	審 議 事 項	遺伝子組換え食品に関すること
5	設 置 期 間	平成21年4月6日～22年4月30日
6	備 考	